

# 平成30年生駒市教育委員会第12回定例会会議録

1 日 時 平成30年12月25日(火) 午前9時35分～午前11時36分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

## 3 審査事項

- (1) 報告第20号 臨時代理につき承認を求めることについて（平成30年生駒市議会第8回（12月）定例会提出議案の意見について）
- (2) 報告第21号 平成30年生駒市議会第8回（12月）定例会提出議案の結果について
- (3) 報告第22号 教職員人事異動方針について
- (4) 報告第23号 平成31年生駒市成人式の開催について
- (5) 報告第24号 生駒市学校教育のあり方検討委員会の答申について
- (6) 議案第26号 教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラムの策定について

## 4 出席委員

教育長	中 田 好 昭		
委 員（教育長職務代理者）	飯 島 敏 文	委 員	寺 田 詩 子
委 員	浦 林 直 子	委 員	坪 井 美 佐
委 員	レイノルズあい	委 員	西 井 久 之

## 5 欠席委員

委 員	神 澤 創
-----	-------

## 6 事務局職員出席者

教育振興部長	真 銅 宏	生涯学習部長	八 重 史 子
教育振興部次長	吉 川 和 博	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	城 野 聖 一	学校給食センター所長	植 島 秀 史
こども課長	前 川 好 啓	こども課指導主事	川 田 奈 津 子
こども課指導主事	新 土 和 美	子育て支援総合センター所長	辻 本 多 佳 子
生涯学習課長	向 田 真 理 子	図書館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	吉 岡 秀 高	教育総務課課長補佐	山 本 英 樹
教育指導課課長補佐	滝 澤 治 生	こども課課長補佐	松 田 悟
生涯学習課課長補佐	梅 谷 信 行	スポーツ振興課課長補佐	西 政 仁
教育総務課（書記）	牧 井 望	教育総務課（書記）	鬼 頭 永 実

7 傍聴者 1名

午前9時35分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 会期・会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

- ・1月の行事予定について、辻中教育総務課長、向田生涯学習課長、辻本子育て支援総合センター所長から報告

(質疑)

浦林委員：1月26日に、家庭教育支援チームたけのこ主催の「たけのこ ふれ愛 in I S T Aはばたき」が開催されるが、組織の概略と活動内容について伺いたい。

梅谷課長補佐：組織としては、平成30年3月に家庭教育ワークショップから派生した家庭教育支援チームであり、支援団体の代表者、教員OB、寿大学OB、民生児童委員など、地域で活躍されている方々によって構成されている。主な活動は、地域の交流の場や保護者の学習の場の提供によって、保護者に対して支援を行っており、最終的な目標としては、各家庭への訪問型の支援を目指している。現在はチームの構築の第一歩として、生涯学習施設で親子の居場所づくりを支援するイベントを開催している。来年以降については、生涯学習施設で開催しているイベントの開催拠点を保育園や小学校などにも広げていきたいと考えている。

浦林委員：先日、市町村教育委員会研究協議会にて家庭教育についての分科会に参加した際に文科省の方針を伺ったが、チームたけのこの活動に概ね一致していると思うので、引き続きご尽力いただきたい。

中田教育長：補足説明であるが、文科省では現在家庭教育支援チームの構築を推進しており、その最終的な目的としては地域学校協働活動の推進である。地域学校協働活動は、国として平成30年4月に法整備もされており、今後は学校と連携・協働し、学校教育を支援していくチームが、地域で結成されることが望まれる。チームたけのこで取り組まれている家庭教育支援活動は、地域学校協働活動の一部であり、他にも地域ぐるみの児童生徒健全育成推進協議会で実施している青少年育成活動など、様々な活動が地域学校協働活動に該当する。このような地域のチームとの連携は、市長が掲げる協働・協創にも関わっているため、精力的に取り組んでいきたい。

○日程第4 報告第20号 臨時代理につき承認を求めることについて（平成30年生駒市議会第8回（12月）定例会提出議案の意見について）

- ・平成30年生駒市議会第8回（12月）定例会提出議案の意見について、辻中教育総務課長から説明

<参照：議案書 p 1 >

（質疑）

飯島委員：エアコン整備工事の工期は7月31日までとされているが、実際の工事が完了し、教室でエアコンが使用できるのはいつか。

辻中課長：現場の工事は6月末までに完了させ、残り1ヶ月は書類整理の期間としている。7月1日からエアコンが使用可能となる予定である。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 報告第21号 平成30年生駒市議会第8回（12月）定例会提出議案の結果について

- ・平成30年生駒市議会第8回（12月）定例会提出議案の結果について、辻中教育総務課長から説明

<参照：議案書 p 4 >

（質疑）

中田教育長：確認であるが、エアコンの設置については、幼稚園・小学校・中学校の普通教室・特別教室全てか。

辻中課長：小中学校に関しては、普通教室並びに未設置の特別教室に新設される。幼稚園は全ての保育室に新設する。

西井委員：職員室や保健室といった既設の特別教室については、従前の設備をそのまま活用するのか。

辻中課長：既存の設備の取替に係る補助金は採択されなかったため、基本的には実施しない。ただし、既存の設備についても、使用不可のものは取り替える必要がある。

浦林委員：急ピッチの工事となり、授業時間中にも工事が実施されると伺っている。事故等無いよう、安全確保にくれぐれもご注意いただきたい。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第6 報告第22号 教職員人事異動方針について

- ・教職員人事異動方針について、辻中教育総務課長から説明

<参照：議案書 p 5 >

（質疑）

寺田委員：日本は世界的に見て、女性の社会進出が遅れている。来年度、当市では女性管理職就任の見込みはあるのか。

中田教育長：現状では女性管理職の就任は厳しい。そもそも、校長会を通じ、先生方に管理職試験を受けるよう後押しをしているが、依然として管理職試験の受験者数が少なく、男女を問わず管理職候補者自体が少ない。当市で継続的に勤務されていた先生が管理職になることが望ましいが、管理職試験合格者数が今年度退職予定者数を下回る結果となり、他郡市から管理職を迎える予定である。特に女性については極力管理職試験を受けるように積極的にお願いしているが、状況が好転しがたい。

辻中課長：平成30年度の女性管理職の割合は、全国で22%、奈良県で14.7%であるが、当市では、校長は26.3%、教頭は25%であり、全体で25.6%となっており、全国平均を上回っている。

西井委員：管理職に相応しい女性の先生は現場にも多くいるが、声を掛けても断られてしまう。管理職になると、勤務時間が長くなるといった傾向がある。生駒市では、定年退職された校長のうち、希望された校長には、指導員に就任いただいているものの、現場での再任用は難しい。管理職の処遇という面については、県が改善をしていかななくてはならない部分ではあるが、処遇を改善しないまま、やる気のある女性教員が現れることばかり期待してはいけない。また、議案書7ページ、「2 実施要領」の「(1) 任用」の①に「原則として校長・教頭候補者名簿に登録された者」という文言があるが、例外もあるということか。例外とは、民間校長を採用することか。管理職試験を受けていない方が学校の管理職になることに対して疑問が残る。

中田教育長：記載内容については、民間校長を見込んでのことである。

レイノルズ委員：私は民間企業で管理職をしている。民間企業も管理職不足の問題があるが、いきなり管理職になることに抵抗がある者も多いようだ。管理職志望者を増やすためには、管理職という枠を意識し過ぎずに、若手の時期から裁量権を持たせ、自分の判断でできることを増やしていき、ステップアップしていくイメージを持ってもらうことが大切だ。また、女性の教員には、現役管理職・元管理職とつながりを持てる機会を与え、経験者の話を聞く中で、家庭と仕事の両立など、女性管理職のロールモデルを模索していただきたい。夏期研修会の際に、女性管理職経験者の講演会をし、先生方には男女問わず参加していただければ、職場のあり方にも変化があるのではないかと思うので、何らかの形で、研修等を検討していただきたい。

中田教育長：学校の意識改革をしていくことは重要だ。女性が管理職になるというイメージを持てば、現場も変わるのではないか。レイノルズ委員のご発言

にあった女性職員と女性管理職の懇談会は、市行政職員については、以前実施されていたが、現在はしていないのか。

八重部長：現在は実施していないと思う。生駒市特定事業主行動計画を策定するために実施された機会はあった。

中田教育長：このような機会については、計画の策定を皮切りに、策定後も継続的に実施していきたかったが、出来なかった。教職員版の懇談会のような機会を実施するのであれば、継続的に開催できるようにしたい。

飯島委員：女性の管理職の割合を上げることは、学校の働き方改革に直結する。介護のために管理職になれないという女性教員がいるのであれば、介護は女性の仕事という認識が一般化している社会が悪い。そのような意識を学校現場から取り除いていっていただきたい。また、管理職自体についても、介護・子育てをしながらでも就けるような業務にしていかななくては、有能な教員が管理職に就けず、まわりまわって児童生徒にとっても有益ではない。今後働き方改革を議論する際には、女性管理職の割合の向上を関連付けながら議論していきたい。

#### 審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第7 報告第23号 平成31年生駒市成人式の開催について

・平成31年生駒市成人式の開催について、向田生涯学習課長から説明

<参照：議案書 p 10 >

(質疑) なし

#### 審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第8 報告第24号 生駒市学校教育のあり方検討委員会の答申について

○日程第9 議案第26号 教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラムの策定について

・生駒市学校教育のあり方検討委員会の答申及び教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラムの策定について、城野教育指導課長から説明

<参照：議案書 p 12 >

(質疑)

中田教育長：本プログラム(案)の策定については、学校に対して提示するものであり、本日結論がすぐに出る議案ではないと思う。内容を検証していただいて、次回定例会までにご意見をいただき、引き続き審議したい。

飯島委員：技術的な指摘となるが、別冊1の3ページの目標について、目標1は具体的数値が提示されている。しかし、学校教育のプログラムの目標として第一に挙がるべきものは、目標2にあるような、教職員が授業や教材

研究等に専念し、ゆとりをもって子どもたちと向き合う時間を拡充するという内容である。その達成のために、目標3にある地域との協働があり、そして最後に目標1のような具体的な数字が挙がるのが妥当だろう。順番は目標2、3、1であるのがふさわしいと思うので、構成の検討をお願いしたい。また、4ページ以降の取組方針について、目標と一対一対応ではないが、教育的に何が重要であるのかを考えると、取組2のマンパワーの充実、取組3の時間を意識した働き方の徹底、最後に取組1の事務処理の効率化の順になるのが望ましいという印象を持った。また、取組方針1の(2)・(3)のICTを活用した教材・情報の共有については、教材研究にも関わるものであり、単に事務処理の効率化のためのものではないので、取組方針2のマンパワーの充実の下部に入れるべきだ。取組3の(1)～(5)は(6)の教職員全体の意識改革を達成するためのものなので、これらは列挙せず、(6)教職員全体の意識改革と(1)～(5)のような具体的な取組との関係性が分かるような表記にすべきだ。構成によって伝わるメッセージも変わってくるので、効果的な表現を検討していただきたい。その他についても、次回までに私自身でも検討し、意見を出したい。

レノルズ委員：目標がはっきりしていて、時間創造のために様々な角度から取組が提示されていた。マンパワーの充実と統合型校務支援システムの導入については、かなり予算がかかる。財政的な課題もあり、奈良県は統合型校務支援システムの導入市町村が少ないと伺ったが、今後統合型校務支援システムを本格的に導入していくに当たって、予算については、どのように対応するのか。

城野課長：統合型校務支援システムについては、国のモデル事業として実施している。奈良県は導入率が極めて少ないため、国のモデル事業として導入効果を検証することとなった。モデル校となる2校については、県によって費用負担される。検証後の他の18校に導入した場合、導入にかかる費用については、県での負担になるが、ランニングコストについては、現在県で市との負担割合を検討中である。本来であれば、今年度途中から導入される予定であったが、県での調整に時間を要し、来年度からの導入となる予定である。

辻中課長：別冊1の4ページにもそれぞれの実施時期を記入しているが、来年度から市の予算が必要になるものもある。来年度予算編成に向けて、現在財政部門と折衝中であり、確保できるように努めている。

中田教育長：プログラム(案)は、あくまでも提言であり、その提案を受けて取組を実施するかの判断をするのは教育委員会である。統合型校務支援システムについては、導入費用に市の負担はないものの、モデル事業終了後は、1校当たり1ライセンスずつのランニングコストを予算化していかなく

てはならない。また、マンパワーの充実についても、サポートスタッフは国が補助事業としているが、全額ではなく一部補助であり、次年度以降も補助が続くわけではないため、予算化が実現しづらい。また、飯島委員からご指摘があった点も含め、文言を整理していき、実効性の高い方針の策定に努めたい。

西井委員：文科省の市町村教育委員会研究協議会にて、働き方改革部会に参加したが、他市から同様の方針が策定されていると伺った。各市町村が発表された内容は今回のプログラムとほぼ同じであった。学校は個々の仕事が多く、自分の仕事をサポートしてくれる人がいないので、サポートスタッフの配置はかなり効果的だろう。ただし、かなりの経費が掛かるものなので、実現性は低いと感じた。また、別冊1の3ページ、目標1について、時間外労働が80時間を超える教員を0にするのは当たり前なので、それを目標としてはいけぬ。時間外労働が80時間となると毎日4時間、21時までの残業をしていることになる。生徒指導上の問題など緊急の対応によって長時間の時間外勤務となる場合もあるが、それ以外の日は、終業後の時間外を2時間までとしないと、次の日の授業にいきいきと取り組めぬと思う。時間外勤務の目標は80時間以内ではなく、次の日の授業をいきいきと取り組める範囲内にすることであり、具体的数値をあげるとしたら1日2時間以内で40時間以内とするのが妥当であると考え。再検討のほどお願いしたい。

坪井委員：先生方の定時の就業時間は何時から何時か。

西井委員：8時30分から17時までである。

坪井委員：おそらく、保護者は先生方の勤務時間をご存知ではない。保護者としては、学校に用件があるとき、何時に電話したらいいかわからない。全家庭に対して教員の定時を周知することが働き方改革の第一歩となるのではないか。

中田教育長：学校教育のあり方検討委員会の中には、留守番電話の設置を取組とすることに懐疑的な委員もいた。学校現場と保護者との認識に差がある。教員に対する意識改革だけではなく、保護者の認識も変えていけるように働きかけていかななくてはならない。また、時間外勤務の目標である80時間についても検討委員会にて話し合った結果であるので、具体的な数値に関しては、次回までに調整させていただきたい。

今後の予定としては、市教委として学校・外部に提示していくものである。委員の皆様にも内容を検証していただきたい。次回までにご意見をいただき、内容を改めていきたい。

審議結果 報告第24号【報告のとおり承認】

議案第26号【継続審議】

○日程第10 その他

- ・壱分小学校区での幼小接続事業の報告について、新土こども課指導主事から説明  
＜参照：その他資料1、その他参考資料1＞

(質疑)

寺田委員：壱分小学校・壱分幼稚園・いちぶちどり保育園の交流は全国的にも例を見ない素晴らしい取組であった。以前は漠然と交流をすれば、何か変わるだろうという期待をしていたが、内面的な交流は難しかった。3歳児は保育室が自分のものだと思うと、主体的な活動ができるので、幼稚園では、先生もそのことを意識しながら普段の保育にあたっている。一方、小学校では、1年生は高学年に面倒を見てもらう側という立場もあって、あまり主体的な活動ができていなかったと思う。しかし、幼稚園の環境や園児らの主体性を小学校の先生方に伝えることで、小学校の環境・活動がかなり改善された。この成果を全小学校の先生方にお伝えいただき、大掛かりな交流だけではなく、細やかな部分でも保幼小接続の取組ができるという気付きにつないでいただきたい。

中田教育長：その他資料1のカリキュラムは壱分小学校区のものと思うが、今後一般化して全市版と改めるのか。

新土指導主事：本カリキュラムは、壱分小学校区の交流の際、実際の子どもたちを見て作ったものである。大きなポイントとなる部分については、他市のカリキュラムも参考にしながら、先生方にとって見やすいものとなるように作成したので、他の地域でも同様の内容になると思う。しかし、交通安全活動等の細かい部分については、壱分小学校区で注力している部分を強調した内容もある。全市版ではより一般化した内容を提示していく。

中田教育長：全市版ができれば、改めて教育委員会にてご報告をいただきたい。できれば来年度から保幼小接続の取組を進めていきたいので、早急な作成をお願いしたい。

飯島委員：全市版のカリキュラムに拡大していくことで、日常的に幼稚園や保育園の見学等ができない小学校の先生方にとって、今後の教育活動を検討する上で非常に有益な資料になると感じた。また、小学校と幼稚園や保育園では時間の流れが異なる。幼稚園や保育園は週単位、小学校は年度単位での成長を重視している。本カリキュラムを読むことで、小学校の先生方にも児童の短期間での成長に着眼していただけたらと思うので、その点をアピールしていただきたい。また、保幼小接続のアプローチをした後、交流した児童らが2～6年生になってから、交流の振り返りをさせることで、自身の成長やその過程を振り返ることができるので、先生方同士の振り返りや共有だけでなく、児童にも振り返る機会を与えていただきたい。

- ・生駒市議会市民文教委員会からの「学校教育における校種間連携についての提案」について、真銅教育振興部長より説明。

<参照：その他参考資料2>

(質疑)

レイルズ委員：市民文教委員会からご意見をいただき、今後事務局でその要望に沿って施策を実行していくという理解で宜しいか。

中田教育長：参考意見として受け止めていく。

浦林委員：保幼小接続事業は、先ほどのご報告にもあったように、全市的に推進されると思うが、小中一貫教育については、全市的に拡充していくか否かは、現在教育委員会として方針等が策定されていないので、実施されるには時間がかかると思う。今回のご意見を受けて、早急に取り組む必要はないのか。

中田教育長：学校教育のあり方検討委員会にて校種間連携について検討中であることを議会でも把握された上で、ご意見を頂いている。校種間連携は、ソフト面だけではなく、統廃合などハード面も関わってくる大規模な課題であるため、議会から先行して意見を出された。しかし、方針等の策定は教育委員会で行っていくものなので、今回のご意見を参考にしながら、検討を進めていきたい。

○閉会宣告

午前11時36分 閉会